

## 1 CEFR の本来の役割

CEFR の目的は、多言語主義・多文化主義の理念の下、いくつもの言語で共通に使える、非母語学習の熟達度 (proficiency) を測る統一的な枠組を提供することである。非常に特徴の異なった言語に共通で使える尺度など、そもそも野心的すぎる取り組みなので、初めからそれほど厳密なことを求めてはいない。大雑把な記述子 (illustrative descriptor) で熟達度段階 (A1 ~ C2) を特徴づけるだけである。

英語という 1 つの言語の熟達度を測る様々な民間検定試験を相互比較できるほどの精度は初めから求めていない。そんなものに使うことを想定されていない。だから、

it is important to underline once again that the CEFR is a tool to facilitate educational reform projects, not a standardisation tool. Equally, there is no body monitoring or even coordinating its use.

と書かれている<sup>1</sup>。

多言語主義の能力は

- 1 つの言語から他の言語へ移る
- 自分はある言語を話しつつ、他人が別の言語を話すのを聞いて理解する
- 1 つのテキストを理解するのに複数の言語の知識を使う
- 共通言語を持たない複数人の意思疎通を仲介する

などを含んでいる<sup>2</sup>。最後の仲介 (mediation) は翻訳を含んでいる。

だから、CEFR は、言語の能力を従来の 4 技能で捉えるのではなく、受容 (reception)、生産 (production)、対話 (interaction)、仲介 (mediation) の 4 つのモードで捉える<sup>3</sup>。受容に、聞く受容と読む受容と読みながら聞く受容があり、生産に、話す生産と書く生産とがある。対話にも当然、聞く局面と話す局面と読む局面と書く局面とがある。最後の仲介にも 4 つの技能は関わるが、翻訳や通訳も入ってくる。CEFR は、これら全ての言語使用の局面について、A1 ~ C2 の段階を設定し、それらに記述子 (illustrative descriptor) を与えている<sup>4</sup>。

## 2 民間英語検定業者による CEFR との関連付け

大学入試英語成績提供システムに参加する民間検定試験を実施する業者・団体は、自らの試験の点数と CEFR との関連付けを行っている。多くは、CEFR の Relating Language Examinations to the Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment (CEFR): a Manual (2009) で示された方法に従って、専門家パネルを設置して行っているようである。しかし、それぞれ独自の方法を用いており、相互検証はない。CEFR は、上に引用したように、検証は行わないと言っているし、文科省も検証はしない。

城井崇衆議院議員が提出した質問書への林文部科学大臣の答弁書 (2018 年 7 月 27 日) に

<sup>1</sup> Language Policy Programme, Education Policy Division, Education Department, Council of Europe (2018), *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment COMPANION VOLUME WITH NEW DESCRIPTORS*(<https://www.coe.int/en/web/common-european-framework-reference-languages>), p.26.

<sup>2</sup> *Ibid.*, p.28.

<sup>3</sup> *Ibid.*, p.30.

<sup>4</sup> 実際には、A1 の前に Pre-A1 段階を設け、A2, B2 の上に A2+, B2+ も設けた。

文部科学省が平成三十年三月に公表した「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」(以下「対照表」という。)の作成に当たっては、同省が開催する「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」の「英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会」(以下「作業部会」という。)において、御指摘の「CEFR」(以下単に「CEFR」という。)の作成主体である欧州評議会の定めるルールも踏まえ、各資格・検定試験とCEFRとの対応関係と、その根拠となる検証方法や研究成果等の確認等を行った。作業部会は、外国語教育及び言語学を専門とする大学教授や各資格・検定試験を実施する民間事業者等の役職員により構成されていたところであり、各資格・検定試験とCEFRの対応関係について適切に確認したものと考えている。また、同省が対照表より以前に公表した「各試験団体のデータによるCEFRとの対照表」については、各資格・検定試験を実施する民間事業者等の公表資料に基づき同省において作成したものであったが、対照表については、先に述べたとおり、作業部会において、各資格・検定試験とCEFRの対応関係について適切に確認した上で公表したものである。なお、民間試験の成績の活用方法は、各大学において決定すべきものであり、必ずしも対照表に基づくことを要しない。

と書いてあるが、「確認等」を行ったとされている「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」は、2018年1月25日に第2回が開催されたようだが、ほとんど内容のない議事要旨しか公表されておらず、どんな議論が行われたか明らかでない。

このような状況を見れば、安心して対照表に頼ることはできないと思うのも無理はない。林文相の最後の文は、そう思った時は各大学が自分で考えてくれと言っている。それができないなら民間検定試験は使えないということだ。